

有識者に聞く 健全遊技の推進の有効性

依存問題に正しく向き合うために

これまでのパチンコ業界の依存問題対策は、出玉性能が遊技障がい要因であると漠然と考えられ、出玉規制をすることがパチンコ依存問題の主要な対策でした。

しかし、最近の研究(※1)によると、出玉性能の大きさと遊技障がいとの間には因果関係が見出せないとされ、更なる規制の強化を実施しても遊技障害うたがいの（いわゆる“ギャンブル等依存症”）のリスクを低減させる効果は期待できないものと報告されています。

その一方で、科学的には「肯定的なパチンコ行動を増やそう」という啓発、すなわち「健全遊技」を推進することが、過度なめり込みへの予防に有効であることが分かっており、遊技業界の依存問題対策の軸となりつつあります。

依存問題と正しく向き合うために、今回は NPO 法人ワンデーポート施設長の中村努さんと、浦和まはろ相談室代表の高澤和彦さんをお招きし、健全遊技の有効性をテーマに支援現場の視点からお話を伺いました。

●有識者の紹介



中村努さん（NPO 法人ワンデーポート施設長）

内閣官房ギャンブル等依存症対策推進関係者会議委員。日本初のギャンブル依存支援施設を運営し、個別性に基づいた生活の立て直しを柱にした相談事業、入所支援事業に取り組んでいる。



高澤和彦さん（浦和まはろ相談室代表・精神保健福祉士）

埼玉県職員として県立精神医療センター等の勤務を経て 2007 年開業。依存の問題の支援に携わる人たちの勉強会代表。ワンデーポート、リカバリーサポート・ネットワークの相談事業にも協力。複数の精神保健福祉センターで助言者等も務める。

●インタビュー

(インタビュアー)

中村さん、高澤さん、本日はどうぞよろしく申し上げます。

(中村)

横浜でワンデーポートという支援施設を運営している中村です。よろしく申し上げます。今日はひとりの意見として、私の考えをお伝え出来ればと思っています。

(高澤)

浦和まほろ相談室の高澤です。よろしく申し上げます。中村さんと同じで、私も私の立場から見える部分をお伝えしていければと思っています。私の相談室に来る方というのは、すでに問題の起きてしまっている人たちが多く、パチンコ業界の皆さんとお話をさせて頂くと、むしろ私のほうが学ばせて頂くことが多いと感じています。本日はお互いに良い意見交換をさせて頂ければと思っています。

さっそくなのですが、パチンコを「やめる」ではなく、「健全な遊び方をしましょう」と啓発していくことは、有効なメッセージとなるでしょうか。

(高澤)

有効だと思います。人間にとって遊びはすごく大事です。遊べない状態というのは苦しいし、遊びを制限するというほうがむしろ不自然で、無理があることです。だから「健全に遊ぼう」というメッセージを伝えていくというのは重要なことです。これは問題が出ている人の一部にも、いま楽しんでいる人たちへのメッセージとしても有効です。たとえば生活の不適応があって、パチンコに逃避しているような相談者の方の場合は、何か他に楽しいことができるかとパチンコの問題化がおさまることがあります。「やめる」一択ではなく、いろんな遊びを持っておく。その選択肢の中のひとつにパチンコがあるというのが理想です。パチンコ業界の外の人たちとも協働して、このメッセージを発信していけたら良いと思います。

(中村)

私も有効だと思います。これまでの依存問題対策は、パチンコを「続けて破綻するか、やめて回復するか」を問うようなものが中心でした。しかし私もワンデーポートを通していろいろな人と出会ったり交流をしたりしていくなかで、必ずしもやめるだけが回復の道ではないと思っています。どんな遊びでもバランスが大事です。パチンコ以外のこともすることで、パチンコも健全化するし、面白くなります。実際に、パチンコを娯楽の範囲で楽しく遊んでいる人はたくさんいるわけですから。パチンコに限らず、遊びはバランスが大事というメッセージを社会全体に伝えていく必要があると思います。

(インタビュアー)

事前に決めた範囲のお金で遊ぶことや、他の余暇の過ごし方を持つことを心がけて、バランス良く遊ぶことが大事なのですね。

パチンコにハマりすぎてしまう人は、余暇の過ごし方に課題があるのでしょうか。

(高澤)

パチンコにハマったから余暇の過ごし方に課題が生じた人もいるかもしれませんが、もともと趣味や余暇の広がりを持ちにくい人、趣味がない、余暇の過ごし方が分からないという人もいます。そういう人の中には、パチンコと相性が良かったという人もいて、私のところに相談に来る人で、適度にパチンコをしているのだけれど、それがたまに適度ではなくなってしまうという人もいます。そういう時はパチンコが悪いと考えるよりも、生活の中に、なにか他の問題が起きていないかを一緒に探すようにします。ご家族の方にも、パチンコをやりすぎてしまうことは生活に何らかの問題が起きているサインで、感情的に怒る前に、生活に何か変化がなかったか確認してみましようと話すことも多いです。

(中村)

趣味はパチンコだけという人はいます。見方を変えれば、その人をパチンコが救っているともいえるのです。パチンコがなければ何も無くなってしまいます。そういう人の中には金銭管理をすれば問題が生じなくなるという人もいます。やめさせるということではなく、どうすればその人がパチンコと上手く付き合っていけるのかを考えながら支援をすることもあります。

依存の問題だけでなく、余暇が広がらない人の中には、人生がうまく回らない人が多い。何かに熱中できること、特に余暇の過ごし方が何か一つでもあれば、安定する人は多いと思います。パチンコと他の趣味をバランスよくやるというのは理想ではあるのですが、パチンコしか頼るものがないという人がいるということも考えておかなければいけません。パチンコホールは、生きにくさを抱えている人の居場所にもなっていたり、ストレスのはけ口にもなっていたりすることがあります。お店にはいろいろな人がやってくるので、パチンコにはいろいろな役割があるということを周知していくのも大事だと思います。

依存問題の対策として、よくグループセラピーが取り上げられますが、有効なのでしょうか。

(中村)

もともと GA (※2) のようなグループセラピーは、1950 年頃にアルコール依存の人たちの自助グループから誕生したものです。まだパソコンもインターネットもなかった時代に作られたものです。今の社会で問題を抱えている人は、人と対話することが苦手な人も多く、すべての人に対してグループセラピーを当てはめるという画一的なやり方は、上手くいかないだろうと思います。しかし、国の対策では「当事者をグループセラピーに行かせればよい」となっているので、根本の問題に取り組むことができなくなってしまうと思います。

(高澤)

グループセラピーは集団で行うものなので、他者とつながれて孤独でなくなるという良い面が強調されます。一方で、集団が苦手な人もいて、一人にいるほうが心地よいという人もいます。個々に応じた多様な支援が必要なのに、一括りにグループセラピーに行かせるというのはおかしいですね。たとえば運動が好きであれば運動をすることが支援になります。その人にあったものを探すほうがいいので、支援はもっと多様であるべきだと思います。

(インタビュアー)

「のめり込みすぎている人にはこのプログラム」と決めつけるのではなく、一人ひとりを個別的に理解することが大切なのですね。

(高澤)

もともと「依存症は病気」という考え方も、“意志が弱い”“道徳的に欠陥がある”と言われていたことに対して、当事者が「病気」として再定義したのですが、今ではそれが本当に病気として扱われてしまって、「医療」が扱う分野になってしまったという経緯があります。本人理解をふまえ、生きづらい社会でなんとか生きられるように環境調整することを上手く言葉にできて発信できると良いですし、それができる人が現れると良いですね。最近、ICD-11(※3)で、ギャンブル問題が新たに区分されたことは大きな一歩だと思うので、何でも安易に「依存症」としてしまうこれまでの流れを変えていけると良いと思います。

パチンコをする人のご家族の方は「パチンコをやめる」だけでなく「健全に遊ぶことがのめり込みの予防になる」というメッセージを理解してくださるでしょうか。

(高澤)

「やめさせたい」と相談に来るご家族はもちろんいます。「やめさえすれば問題が解決する」と思っています。家族の方は、回復の方法としてそれしか知らないからそう望むだけなので、実際の家族相談では、いったんは希望を受け入れたうえで、本人の生育歴などを聞きながら、一緒に掘り下げていきます。生活の中で上手くいっていないことの前後関係を一緒に探っていくと、「あれ？パチンコをやったからこうなったわけではないよね」ということが家族の方にも分かってきます。逆に「あわててパチンコを取り上げてしまっちはあぶない」と変わってくることもあって、まず「生活の安定から始める」という部分に理解を示してくれる家族の方も少なくないです。「やめさせる」という当初のニーズが変化していき、別の問題が見えてきて、解決の糸口が見つかることもあります。

(中村)

わたしはこれまでも書籍や講演会の中で「やめさせることから入るのは危険」とであると発信し続けていますが、不安のはけ口としてパチンコをしている人には、パチンコをやめさせる支援ではなく、不安を軽減するような生活支援が必要だと思います。

(高澤)

私の相談室でも、有無を言わずやめさせることはないです。中にはパチンコとほどよくつきあうことが難しくやめることが必要になる人もいますが、そこまで気にしなくても大丈夫な人もいるということは知っておいていただきたいです。いま世の中は、変に健全を目指しすぎているところがあるというか、依存症というの、全部美しく真っ白にしなればいけないような風潮があるような気がします。健全遊技も「安全な遊びをしていきましょうよ」という一つの声かけとしてとても重要ですが、もっと多様性があっても良いかもしれません。いろいろな役割や立場でこの問題にかかわっている人たちが、どう手を取り合っていくかが大事だと思います。

今回は、NPO 法人ワンダーポート施設長の中村努さんと、浦和まはろ相談室代表の高澤和彦さんにお話を伺いました。

やらせない、やめさせるといった従来の依存問題の支援では、うまくいかないケースも多数存在することを私たちは知っておくべきです。安心安全なパチンコを提供し続けるためには、従来のスタンダードな回復プログラムを尊重しつつも、一人ひとりの遊び方を考える視点も持たないとはいけません。健全遊技の推進は、画一的ではない依存問題対策のための1つの方法になると考えています。

次号は、一般社団法人むら代表、ワーカーズホームカフェ代表の横山順一さんのインタビューを掲載します。

(※1) 最新の研究・・・

「会員カード常時使用者におけるパチンコ・パチスロ遊技障害、健全遊技、遊技量の関係」(アディクションと家族 第37巻第1号76-84)において、2834名のパチンコプレーヤーを対象とした調査研究の結果、パチンコの頻度、時間、金額の制限は、遊び方のリスクの低減にほとんど効果が期待できないことが報告されています。一方で「パチンコ・パチスロを打つ前に、どこまでお金を使っても良いか決めてから打ち始めたか」、「使ったお金について家族もしくは友人に対してウソやごまかしをしなかったか」などといった事前の取り決め(プレコミットメント)と、そのチェックをすることが有用であるとされました。

(※2) GA・・・

ギャンブラーズアノニマスの略。1957年にアメリカで発足したギャンブル依存を抱える人たちの自助グループ。複数名で互いの経験を語り合い、気持ちを分かち合いながら一緒にギャンブルをやめ続けることを目指すもので、当然ながら「やめる」ことが前提の活動になっています。

(※3) ICD11・・・

2019年5月WHOの国際疾病分類が第11版(ICD-11)に改訂。国内でも適用が決定しています。行政上の「ギャンブル等依存症」とはICD-10の病的賭博の記載を根拠としていましたが、ICD-11の中で「ギャンブリング障害」に関する記載が大幅に改定され、これまで混同されていた「ギャンブリング障

害」と「危険な遊び方」が明確に区別されました。これにより「ギャンブル障害」の対象範囲がかなり限定的となり、これまで世間一般的に”依存症”と呼ばれていた事象は「ハザードギャンブル（危険な遊び方）」という新しい区分になりました。これは病気や障害ではなく、あくまで「遊び方が危険（なだけ）」であって、改善も予防も可能（＝進行性ではない、治療も不要）とされることとなりました。